

志布志市庁舎等の在り方検討委員会（令和3年度第1回）
会議概要

開催日時	令和3年5月21日（金）13：30～15：30
開催場所	志布志市役所志布志庁舎1階会議室
出席委員	鰯坂徹委員長（鹿児島大学理工学研究科（工学系）教授） 片野田拓洋委員（鹿児島大学法文学部准教授） 畠山昭俊委員（志布志市校区公民館連絡協議会） 吉國政信委員（志布志市認定農業者会） 下曾小川省一委員（特定非営利活動法人 三方良） 井沼正典委員（志布志市港湾振興協議会（志布志サイロ 株式会社代表取締役社長）） 長岡幸博委員（公益財団法人 新大隅青年会議所） 有馬美津枝委員（社会福祉法人 志布志市社会福祉協議会） 田川貴雄委員（移住者）
欠席委員	福田快文委員（株式会社 志布志まちづくり公社） 田代雅美委員（志布志市P T A連絡協議会） 崎田三奈委員（子育て世代）
事務局	西 洋一（企画政策課長） 橋本淳二（企画政策課長補佐） 横峯博人（企画調整係長） 折田祐二（企画調整係主任主査） 草野頌平（企画調整係主事）
関係課 長等	北野 保（総務課長） 折田孝幸（財務課長） 重山浩（有明支所長） 上原健太郎（松山支所長） 萩原政彦（総務課危機管理監） 原栄次（建設課都市政策推進室長）

会議の概要

1 開会

2 新たな委員及び事務局職員の紹介

事務局において、新たな委員及び事務局職員をそれぞれ紹介

3 委員長挨拶

鰯坂徹委員長挨拶

4 議事

(1) 前回会議の振り返り（中間意見の取りまとめについて）

中間意見の取りまとめ（配付資料10 P11）について、説明を行う。

<委員の意見>

特になし

(2) 新庁舎の建設について

事務局において、会議資料（配付資料9及び10）の説明を行う。

<委員の意見>

委員長：只今、事務局から新庁舎の建設と総合支所方式の在り方について一體的な検討をすることと、5つの視点で新庁舎の建設について検討をするということで、説明がありました。今後の庁舎の在り方と新庁舎の具体的な建設に係る部分を分けて意見を伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。最初に今後の庁舎の在り方について、御意見をいただきたい。

D委員：私の受け止め方に誤解があれば御指摘いただきたいと思う。最初に資料を見て非常に驚いた。この検討委員会の中間取りまとめを行い、委員の皆さんで合意したと思っていた中で、新しい庁舎を造るって話があつて、非常に驚いた。委員長からあくまでも税制面における耐用年数ということであつて、耐用年数を過ぎたから使えないっていうことはないという話であった。もうすぐ耐用年数を迎える、使えなくなる、大規模改修しないといけない等資料に記載があり、これまでと全然違った話になっているので、これは一体どういう意図があるのかと思った次第である。非常に戸惑いを隠せないというのが、正直な気持ちである。もし誤解していたら申し訳ないと思うので、教えていただきたい。

事務局：今回、中間取りまとめについては、本庁機能全体の集約をテーマとして議論していただいたところである。中長期の考え方のうち中期的な考え方について、本庁舎が移転し、志布志庁舎が本庁舎という位置付けになったことに伴い、志布志庁舎に本庁機能を持つ全ての課を集約したいという意向に対して委員の皆様の意見を取りまとめさせていただいたところである。その中において、税法上の耐用年数ということで、改修を行えば将来的にも活用できるということになったと考えている。これまででは第1段

階で本庁機能の集約、これからは第2段階として将来的な新庁舎について、御意見をいただきたい。市としても職員数も減っていく中で、公共施設等個別施設計画の中でも複合化等も含め、選択肢として持っている。そういう観点から新庁舎の建設という1つのテーマを議論していただきたいということである。中間取りまとめが長期的な新庁舎の建設はしないという認識は持っていないところである。合併して15年経っており、将来的には職員数も減り、これからはオンライン化やデジタル化が進み、行政機能が変わってくる中で、合併当時の各地域の不均衡を是正するために総合支所方式という形を探ってたが、将来的には本庁方式という選択肢を考えいく必要があると考えている。新庁舎の建設については、20年後、30年後その先になるのか目標は定めていないが、この検討委員会の中で様々な意見をいただきたいと考えている。中間取りまとめも1つの提言という形でいただいているが、新庁舎の建設というのも1つのテーマとして議論をしていただきたい。この検討委員会の第1回目の会議の説明時においては、この2つの段階で御意見を伺いたい旨の説明をさせていただいている。将来的な行政の在り方も含めて、新庁舎の建設も選択肢の1つとして考えているので、意見をいただきたいと考えている。

D委員：当然そういうことも承知している。その上で何度も議論を重ねて、中間取りまとめを行い、これは非常に重いと思っている。そういう意味においてはこれを踏まえた上で考えていかないといけない。それから重大な問題は、人口減少である。30年後には半分になるという中で、人口が減り、税収も減る。今はふるさと納税が30億円・40億円あるが、この先この制度がどうなるか分からぬ。人口が減り、財源がなくなっていく中で、新庁舎の建設を議論するのは構わないが、そういう環境とは逆の方向に進もうとしていると思う。少しでも限られた財源を生かしながら、今後どうしていくかということを考えるのが基本的なスタンスだと思う。職員数が減ることに関しては、前回テレビ会議の説明も受けたが、IT化により職員数の減少に対応していくことが、これから生き延びていくためには必要だと思う。決して新庁舎を建設すべきでないということを申し上げるつもりはないが、今までの議論してきた中でそう簡単に新庁舎を建設すればいいって話してもない。何度も申し上げるが、今後の人口の減少等考えると、新庁舎の建設は慎重に考えていかないといけない。将来世代にその借金を払わせるのか、人口が減り払える人もいなくなる気がする。

委員長：新庁舎を建設しなくてもいいという意見でも構わないので、意見をいただきたい。最初に申し上げたように、まず庁舎の在り方について御意見いただければと思う。

B委員：庁舎の在り方については、この前大体結論は出たと思うが。

委員長：これまで中期的な話をしてきたと思うが、新庁舎の建設は20年後30年後の長期的な話だと思います。庁舎の在り方については、人口が減ってきたら分庁方式が維持できなくなる可能性があり、そういうことを長い視点で考えてみてはと思うが。

B委員：人口が減少して、国からまた合併っていう話があり、それから10年後20年後にはまた話が変わってくる可能性もある。新庁舎を造らないといけない時期が来るかもしれないが、そのためには積立てもしなくてはならない。さっき言われたふるさと納税もどうなるのか分からない、なくなるかもしれない。何が起こるか分からない。

A委員：私もどう考えたらいいのか悩んだ。20年後のビジョンっていうのは描けない。できれば、10年後20年後の人任せたい気持ちである。できることは何かと考えれば、とりあえず、新庁舎を造ることになるかもしれないのであれば、少しづつ基金を積み立てて、後世の人たちの負担にならないようにしてあげる。そのくらいのことしかないとと思う。

E委員：鹿屋市と合併した旧輝北町の話で、合併前の松山町と規模的に一緒に、今輝北支所になっている。職員は約40人くらいで、庁舎の耐用年数は分からぬが庁舎の中に郵便局が入っている。庁舎の中に例えば民間の企業が入ると当然賃料が発生するが、庁舎に郵便局があると地域の人からすると非常に便利だと思う。委員長が言うように20年後30年後の話になるが、新庁舎のイメージが沸かない。地域コミュニティの中で小学生が増えるような地域にするためにいろいろ話し合いをしているが、一方で資料を見ると人口が減るデータがある。30年後に人口が2万人になることを若い人がイメージできないと思うし、我々もイメージが全然できない。

A委員：建物は庁舎だけではなく、文化会館・やっちゃん・公民館もあり、全ていつかは耐用年数が来る。そこを含めた1つのビジョンの在り方とか考えていかないといけない。庁舎だけの話ではない気がする。松山庁舎が一番耐用年数が少ない。総合福祉施設みたいなものを兼ねるっていう1つの案があるが、そこも含めて、やっちゃんはどうするかなどを含めた形で考えていかないといけないと思うが、そこまでのイメージが沸かない。

事務局：庁舎だけが公共施設ではないので、市全体で学校も含めて公共施設がある。それについては、それぞれ個別計画を令和2年度中に策定している。その中の基本方針として、この資料にもあるように4ページ（配付資料9）において、例えば「松山庁舎については、他の施設の機能の集約化や複合化の整備を再配置を含めて検討します。」という位置付けをしている。それぞれの地域の公共施設については、今コミュニティ組織の形成を

段階的にしてはいるので、校区単位のコミュニティ組織の中で行政としてこの地域はこういう公共施設の在り方をイメージしていくことの理解を得ながら、建物の集約化や複合化、当然除却するものもあると思うが、そういった取組を段階的にやっていくことを考えている。今回は新庁舎を建設するために、5つの視点で意見をいただきたい。イメージしにくいと思うが、20年後30年後にどのような形でそれを形成していくのかを今の時代から考えていく必要がある。これらの課題を子供たちの世代に残すわけにもいかないので、イメージできる範囲で意見をいただきたい、取り組んでいく必要がある。これから子供たちの世代に負担を残すことのないよう、様々な意見をいただければと思う。

委員長：先ほど新庁舎のために基金を積み立てるという意見がありました。

空調設備や内装などは何年か経過したら改修する必要があります。鉄筋コンクリートの方は大丈夫であるが、照明器具などは寿命がある。空調機も性能が維持できなくなる。このような大規模改修を徹底してすると新築の7割くらい工事費がかかる。建物を維持していくためには、結構費用がかかる。人口が減ることを踏まえ蓄えておかないと維持できなくなると思う。そういった意味では、事務局から説明があったとおり、その地区で自分たちの地域にある公共施設をどうするのか、維持するのか、複合化するのかを議論する必要がある。一方で、ここでは庁舎の問題をどうするのかについて、意見をいただきたい。新庁舎を建設するという状況ではないという意見もあるが、若い世代の方からの意見も聞きながら意見交換をできればと思う。

D委員：これまで、委員長から耐用年数はメンテナンスの仕方次第で、延ばすことができるという話があった。そこを議論したいと思っている。税法上の耐用年数を過ぎたから使えないということではない。例えば、それぞれの庁舎の耐震診断をして、どのくらいの費用をかけなければ維持していくことができるのかという検討はしないのか。

事務局：耐震診断はもう全て終わっており、基準はクリアしている。

委員長：耐震的には問題ない。コンクリートの強度を確認して、強度が維持されていれば、耐震的には問題ないと思う。一方では空調機などは、車と一緒に動いてるものはダメになるので、その更新費がどれくらいかかるのかというのを算出していないのか。

事務局：設計委託しないと算出できない。どれだけの改修が必要かっていうことも議論していかないといけないと思う。

委員長：ただ、逆にそういうのをやって欲しいという意見もあるのでは。

D委員：そういうのも具体的にやって欲しいと思う。例えば、照明設備はL

E D化しているのか。

事務局：全部が全部 L E D化していない。

D委員：例えば、L E Dに換えれば相当長持ちするし、空調機も換える時期が来ると思う。あと、太陽光も脱炭素という意味で必要になってくるかもしれない。これらを踏まえながら、今あるものを生かすことが前提であり、新たに庁舎を建設することを前提に両方議論していくことも 1 つの考え方と思う。AかBではなく、両方議論していく。

委員長：あと一方で、庁舎の在り方として、地域の窓口は絶対に必要であり、3つの庁舎が今後どうするのかという過程を考えていくと、元々まちがあつて、松山町や有明町という名前もあり、そこには窓口は是非残って欲しいと思う。面積的には、資料を見てみると現在でも適正規模が6,000平方メートルで、志布志庁舎が5,700平方メートルくらいあることから、志布志庁舎を使えば、本庁方式も可能だと思う。例えば、大局的に見たときに、志布志市の財政運営や行政の効率化を考えたら、最終的には本庁方式の方が効率は良い。しかし、一方で松山庁舎・有明庁舎には窓口や市民が相談する場所はあって欲しいと思う。何かそういう議論ができればいいと思う。デジタル化になると行政職員が更に減っていく。そうなると志布志庁舎だけでも余ってしまう可能性もあるのではないか。

E委員：例えば、適正規模が6,000平方メートルというのは今の段階の数字であつて、20年後に新庁舎を建設する頃にはこの数字は変わってくる。人口規模も含めて考えるとそんなには要らないと思う。

委員長：デジタル化が進むと来庁者数も減ると思うので、効率化を図る必要がある。

事務局：この検討委員会の前に内部で検討した上で、今回の資料をお示しさせていただいたところである。今回、意見のあった庁舎を使い続けるということについて想定していなかった。新庁舎の建設というテーマで新庁舎を建設するに当たっては、将来的には人口が減ることを踏まえると本庁方式を考えていく必要があるという結論に至ったところである。その場合においては、この庁舎が5,000平方メートルであることから、ここでも本庁方式を探れるのではという意見をいただいた。本市の現状は分庁方式と総合支所方式を複合的に取り組んでいる。将来的に本庁方式になると本庁は1か所で、そこに本庁機能を持つ課を集約し、支所については、窓口機能を残すことになる。そうしたときに、「本庁所在地が合併後の各地域からのアクセス面で支障を来すおそれがないと判断された場合に採用されることが多い。」というのが本庁方式の捉え方になっている。例えば、ここを本庁とするときには、有明・松山方面からのアクセスを考えたときに、アクセス

がいい場所に本庁を建設した方が市全体の不均衡の是正にはつながるので
はというような協議を内部でしたところである。

委員長：今、分庁方式と総合支所方式が複合しているということであるが、
例えば、福祉課が各支所にあるということか。

事務局：福祉課の本課は有明庁舎にある。志布志庁舎にも支所の福祉課が
り、松山庁舎にも総務市民課が福祉の業務を行っている。

委員長：それが本庁方式になるとどうなるのか。

事務局：本庁方式になると、支所については、例えば申請の受付などの窓口
機能は残ることになる。

委員長：例えば、福祉課が各支所にあり、窓口以外の機能も有しているが、
本庁方式になると、支所は窓口機能のみで、何かあった場合は、本庁の職
員が松山や有明に行くことになり、全体の効率が良くなる。そういった形
が本庁方式で、将来人口が減ってきたときには、可能性が高いと思う。そ
うであれば、本庁から各地域に行ける便利な場所の方がいいという意見か
と思うが、これに対してはいろいろな御意見があると思う。将来を見据え
て、どういう方向性がいいのか、この志布志に合っているのかということ
の意見をいただきたいと思う。

E委員：例えば、松山庁舎が一番早く耐用年数がくるが、現庁舎を上手く使
いこなしていくことも踏まえて、新庁舎は新庁舎で造るっていうことの両
方を議論する。新庁舎はアクセスの一番いい所、高速の出口に一番近い所
で高台でみたいな話しだろうと思う。それはそれで議論をしていきなが
ら、現実的にこれから10年を踏まえて、議論しなくともいいよ、新しい
ことだけ議論してくれればいいということであれば、我々の必要性もなく
なると思う。今のうちにこの検討委員会で議論し、何年か先にこれをベ
ースにして、議論することになると思う。行政としては、今のうちに議論を
始めないと、将来的に基金を積み立てておかないと大変だと思う。

D委員：新しい庁舎を造るのであれば、インターチェンジの直ぐそばで高台
になる。国道220は南海トラフ地震の際に津波が来たら使えないと思う。

委員長：そういう議論になってしまふこともあるが、市全体でまちを維持し
ていくことも大切だと思う。高速道路の利便性は高いが、庁舎が移転した
ら、この周辺に若い人が出店するような雰囲気もなくなってしまう可能
性がある。庁舎があるから人が来るし、ここで何百人かの人が働いている、
商店街もある程度潤っている。庁舎が高速道路の付近に行くと、今ある商
店街がシャッター街になる可能性もある。だから、市全体で志布志のま
ちは大切だから将来もここに庁舎を置いた方がいいという意見もあると思
う。少しくらい不便だが、車で松山も有明もすぐ行ける。高速道路の横に

あってもあまり変わらないと思う。高速道路を使う場合と使わない場合と3・4分しか変わらない。そういういた議論をしてみたてはいかがか。

D委員：市全体・日本全体の話になってしまふが、高齢化・人口減少が進んでいる中で、インター・チェンジのそばに新庁舎を建てても、何人の方が運転出来るのか。全然意味がないということも20年、30年経てばあるかもしれない。高齢化が進んでいる中で、市民の皆さんに使っていただけるような形にするならどうするのかの議論が必要だと思う。

E委員：志布志市も曾於市も支所のところは、職員が減るにつれて、お店がなくなっている。

C委員：今まで議論してきたものが中間で取りまとめをして、これに新たな庁舎整備は行わないとか、耐用年数を考慮しながら改修をして使うっていうのがありつつ、新庁舎の話になったので、私もあれって思った。私の解釈としては、これまではある程度中期的なもので、そうは言ってもいつかは使えなくなるので、そうなったときの話という理解をしている。もし、仮に私の理解が正しいとすれば、新庁舎を建設するのは、30年以上先だと思う。そんな先のことはイメージできないという意見もあり、今できることは基金に積み立てていくことしかないのではというのもよく分かる。ただ、基金を積み立てるにしても、それは税金を積み立てることになる。そうなると市民や議会に対しても具体的なものを、いわゆるビジョンを示さないと基金を積み立てられない事情も分かる。新庁舎を建設するのが、相当先だとすれば、市民の皆さんの意見を聞く機会の場を設けてもいいのではないか、時間的には十分あると思う。もちろん我々みたいに代表の方々で議論することも大事だと思うが。庁舎設置の方式をどうするかはソフト面の話で、新庁舎の建設はハード面の話だと思う。新庁舎の建設の議論の前に、ゆくゆくは本庁方式を探るときが来ると思う。デジタル化もあり、この人口予測を見ると各地域で人口が減る。人口予測というのは、統計学上そんなに外れないと言われており、結構正確である。ゆくゆくは本庁方式を考えていかないといけないし、そういう時代が来ると思っている。

J委員：新しく大きなものを建てるなどを具体的に自分でイメージが沸かなかつた。特にこの2年は新型コロナウイルスの影響でリモートワークが増えているし、民間企業ではフリーアドレスで出勤しなくとも仕事ができるような形になっている。箱物を造るにしても小さな規模で考えるとか、その時代に即したものであれば、金銭的な負担も小さくなるので、意見を受け入れやすくなると思う。必要なものができるのはいいが、今の建物の一部をどこかに移すというイメージはないし、分からない。

F委員：中間の取りまとめには新庁舎の話は出てなかったので、今回、こう

いう話が出たので中間取りまとめはどういう意味があったのかなと思った。20年後30年後の人口数を見ると本庁方式になると思う。私の勤める事業所も各支所にあるが、窓口のみに近い状態になっており、住民の福祉低下というところを指摘されるところもある。いずれは本庁方式になっていくと思うが、どこまでが窓口のみなのかがすごく大きいと思う。アクセス面については、窓口が充実していれば、重要視することはないと思う。

K委員：本庁方式はすごく私にとってはありがたいと思っている。以前でしたら港湾とか有明の方に行かないといけなかつたり、事前にアポ取っておけば良かったが、ここじゃない、あっちだといってまた移動したり。そういう不便さはすごくあると思う。本庁方式であれば、ここに来れば全部済むという形がいいと思う。新庁舎建設については、いずれ絶対必要になってくるので、そこの議論は絶対に避けては通れないと思う。

委員長：今すぐではないけれど、将来、人口減少とかデジタル化とか進んだときには、本庁方式もあり得るんじゃないかなという状況と思う。それに對して意見があると思うが。

A委員：中間取りまとめの中で1番目の「産業構造に応じた分庁方式の検討を行うこと。」に取り組み、その流れを見て検討すればいいと思う。全体的なイメージとしては、いつかは造らないといけないという思いで基金を積み立てればと言ったが、志布志庁舎は津波に対して非常に弱いから、このまま使うということは難しいと思う。有明庁舎は面積が広いから、例えば防災の拠点という意味では利便性の高い庁舎だと思う。松山庁舎は、やっちくセンター辺りに複合化できるような方法はないのかなと考えたりする。志布志庁舎は先ほどから出ているように、利便性のいい高台に造るのかなとも思っている。道路交通網が良くなれば、より松山に近い所に庁舎を建てれば、松山と志布志はそこで1つ、有明が防災の拠点として1つという考え方もある。ただ、いずれにしても言いたいのは、市民の意見を聞いて、いろいろ出し合っていけば良い結論が出ると思う。ここで決められるような、方針を出せるうことではないと思う。あえて何か方針を出すとすれば、いずれは造らないといけないだろうから、そのときのために、ふるさと納税などがあるうちに少しでも基金に積立てをしていくというぐらいしか言えないのかなと思う。

委員長：分庁方式の検討をすることは必要なことだと思う。基金の積立てが気になるが、建物を維持していくための積立てはあまりやっていない。メンテナンスしないで、老朽化したら壊すのが官公庁の建物の考え方で、民間の建物は結構メンテナンスしている。これから人口が減って、将来大きな負担にならないためにもメンテナンスのことは考えた方がいいと思う。

積立金が貯まれば、場合によっては建て替えるもいいと思う。維持できるくらいのお金を積立てておくことは必要かもしれない。分庁方式・本庁方式いろいろな御意見があり、地域の皆さんとの意見を聞きながら検討していくことが一番いいと思う。

A委員：松山は今のところに建て替えるべきだと思う。その時にやっちゃんふれあいセンターをどうするのかというところまで考える。志布志の文化会館がもう古いから、建て替えるのを止めてやっちゃんふれあいセンターを1つの施設を集約するとか、その辺まで考えていくと問題が複雑になり過ぎる。でもそこまで考えていかないとまちづくりができない気がする。もっと色々な意見を聞いた方がいいと思う。

E委員：やっちゃんふれあいセンターは旧町時代に造った。地区全体でその地域コミュニティをどうするかっていう中で福祉施設、小中学校、保育所等が並んで、ふれあいセンターもある。福祉と教育と文化をコンセプトに作り上げた施設である。そこを含めて、コミュニティの中でどうするのかを検討していく。民間企業もあるので、意見を聞きながら地域をどうしていくかを議論していくつもりでいる。地域として、ホールだけじゃなく、福祉保健センターとかいろんな機能のある建物をどう利用していくか。地域コミュニティで動き始めている。

委員長：各地区でそういう検討していることは、非常に良いことだと思う。

D委員：昨年も豪雨の際にはここを避難所として開設していたが、災害が起きたときに収容できるキャパシティはあるのか。支所も含めて。

事務局：避難所の定員については、コロナ禍を踏まえ検討しているところである。通常避難できる人数の3分の1くらいになると思う。昨年、パーテーション200基を購入し、コロナ禍における避難所の準備をしているところである。人数については、収容できると考えている。昨年の災害ということであれば、他の自治体では避難者が入れない事例があったが、本市は入れないという状況はなかった。ただ、若干密状態になりそうな場面があったところである。

D委員：防災的な視点は、今後絶対必要になってくると思う。インターチェンジから近いことも大事な利便性はある。

事務局：そういう防災機能を備えた新たな庁舎をイメージしていくと新たな財源、有利な起債、補助金がある。多目的な部分の中で形成していくといいと思う。機能性を活用すれば、市の負担は減っていく。

委員長：有明庁舎は良い建物だと思う。防災的にも安全なところにあって、鉄筋コンクリートで全然壊れそうにない。庁舎の使用していない部分を貸し出すことができるのか。今、遠隔地に事務所を置く会社も増えている。

事務局：行政財産の目的外使用になり、短期的なものである。長期的になると中々厳しい。

委員長：使用していないところを活用して、その収益で建物の維持管理費を捻出していく。3つ庁舎があり、人口が減って、将来余るのなら、柔軟に今ある財産を使っていくということは考えられないのかと思う。

事務局：新庁舎を建設した市町村はそういう形で取り組んでいる。国・県の機関であったり、民間であったり、共同して建物を建設している。

委員長：費用を捻出するために、余っている資産を活用してもいいと思う。

A委員：有明庁舎は、敷地の広さや交通の便からいっても、防災の拠点としては非常にいい場所だと思う。それを生かしながら、新たに本庁舎を造るすれば、その機能は本庁舎には持たせないで有明庁舎を使って、小規模なものを造るのも1つの方法だと思う。

委員長：新庁舎建設については、利便性の高い所という意見も事務局からあったが、まちづくりの観点からまちなかにあった方が良いと思う。何百人が働いている建物は地方にはあまりない。災害のことを考えるとやはり有明庁舎はかなり優位だと思う。先ほど申し上げたのは、企業から見てもメリットはある。志布志は大阪と直結し、有明庁舎は津波の心配もなければ、災害的にも強いところは素晴らしいなと思うのでは。機能については、例として、まちづくり拠点機能、防災拠点機能、バリアフリー・セキュリティ、省エネ機能が挙げられている。この庁舎を使い続けるとするとまちづくり拠点機能とあるが、一応最低限の機能はあるように思う。セキュリティは分からぬが、省エネ機能は、庁舎が建った年代からみても、省エネ等の最新の環境対策はされてない可能性があり、ここを使い続けるのであれば、将来的にはそういった改修費が発生する。

D委員：例えば、今新しい庁舎を造るとしたら、有力な候補地はあるのか。

事務局：今のところはまだ検討はしていない。

C委員：新庁舎の機能性について、例がいくつか挙がっているが、(配付資料9の3ページ) (1)・(2)と(3)・(4)・(5)は若干違うと思う。(3)・(4)・(5)はハード面の話で、大事なのは(1)・(2)だと思う。特に(1)のまちづくり拠点機能というのは、この庁舎を造ったときには、なかった観点だと思う。まちづくりのためにこの庁舎をどう生かすかという視点は、今後仮に建てるとしたときには、すごく大事な視点になってくると思う。鹿児島市もまちなかに図書館を天文館の真ん中に造っている。交流スペースのような人が集まる施設は、最近はよく見かける。

委員長：図書館は結構まちを大きく変えている。

C委員：新しい庁舎に民間の機関を入れているということは、私も最近見た

りしている。こういうのを造れば、人が集まるので民間の資金やノウハウを提供してもらい、一緒にするという可能性もある。そういう意味でもこのような人が集まる機能を重視して、造ることはすごく大事だと思う。

委員長：民間の力を借りるということを考えられる。

C委員：今ある建物を貸している例があるか。

委員長：廃校になった小学校を貸している例はある。

C委員：そういうのができると本当にいいと思う。最終的な提言の部分で具体的なところは言えないが、民間の力を使うことを考え方として入れてもいいのかなと思う。

委員長：そういうのがあると良いと思う。

E委員：先ほどの地域コミュニティの協議の中で、民間企業を含めて地域内の公民館ややっちゃんふれあいセンターもあるが、学校の教室が余るという状況の中で、これらをどのように生かしていくかを課題の1つとしている。地元の民間企業には案外、市外の人が結構いる。串間・都城・鹿屋からも通勤している人もいる。これらを踏まえて、地域や学校を含めて民間の力をどのように活用していくのかが大事である。実際、今年の1月に地域で鬼火焚きをした際に、花火の打ち上げに老健施設も含めて民間企業に協力を依頼したらすぐに協力してくれ、地域の人にも大盛況だった。是非来年もという話になったので、そういう使い方もいいと思う。

委員長：新庁舎を建設するための積立てはしてないのでしょうか。

事務局：本庁舎建設に特化した積立てはしていない。施設の修繕や大規模改修のための基金として、施設整備事業基金がある。

委員長：年間幾らくらい積み立てているのでしょうか。

事務局：年間幾らという積立ての仕方をしていない。いわゆる歳入歳出の余剰金を財政調整基金や施設整備事業基金に積み立てている。

委員長：維持するために幾ら掛かるから積み立てるのではなく、余剰金を積み立てるということでしょうか。

事務局：新庁舎の建設に係る部分については、遅かれ早かれ必要になってくると見込んでいる。委員長の言うとおり、今後の負担を考えれば、当初予算で積み立てていくという意思決定をしていく必要があると考えている。

委員長：ほかに御意見ありませんか。時間も経っているので、本日の議事の終わらせさせていただくことによろしいか。

4 その他

次回の開催は、令和3年8月27日（金）を予定

5 閉会